

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社 松屋アールアンドディ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年3月2日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社 松屋アールアンドディ

【英訳名】 Matsuya R&D Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役 後藤 秀隆

【本店の所在の場所】 福井県大野市鉢掛20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松川 浩一

【最寄りの連絡場所】 福井県大野市鉢掛20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松川 浩一

目 次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	13
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	14
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日
売上高 (千円)	1,938,129
経常利益 (千円)	66,682
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	55,880
四半期包括利益 (千円)	93,818
純資産額 (千円)	1,871,654
総資産額 (千円)	4,540,967
1株当たり四半期純利益 (円)	24.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	41.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

又、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は企業収益や雇用状況の改善により、緩やかな回復基調となったものの、世界経済においては米中貿易摩擦の激化や、欧州の政治情勢等に起因する景気減速懸念により不透明感が増加いたしました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、自動縫製機事業においては小規模な案件が中心となりましたが、縫製品事業につきましては血圧計腕帯及びカーシートカバーについて、海外拠点を中心受注が堅調に推移しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,938,129千円、営業利益は76,219千円、経常利益は66,682千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は55,880千円となりました。

尚、当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの概況は、次のとおりであります。

(縫製自動機事業)

縫製自動機事業につきましては、小規模な案件が中心となり、固定費の負担が利益を圧迫した結果、売上高は86,337千円となり、セグメント損失は32,849千円となりました。

(縫製品事業)

縫製品事業につきましては、血圧計腕帯について健康志向の高まりを背景とした受注が堅調に推移したほか、カーシートカバー及びエアバッグについても製造ラインの増設等による生産量の増加により、売上高は1,851,791千円、セグメント利益は172,025千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.0%増加し、3,531,886千円となりました。これは主として受取手形及び売掛金が75,480千円、仕掛品が151,581千円、それぞれ増加したのに対して、現金及び預金が△21,558千円、商品及び製品が△38,619千円、原材料及び貯蔵品が△48,283千円、その他流動資産が△15,312千円、それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて52.3%増加し、1,009,080千円となりました。これは主として在外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用した影響等により有形固定資産が337,671千円増加、投資その他の資産が9,437千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度に比べて11.0%増加し、4,540,967千円となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて15.4%増加し、2,669,312千円となりました。これは主として短期借入金が187,913千円、賞与引当金が15,830千円の増加に加え、在外子会社においてIFRS第16号を適用したことによりリース債務（流動負債及び固定負債その他）が362,168千円増加し、支払手形及び買掛金が△176,471千円、長期借入金が△15,564千円、それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.3%増加し、1,871,654千円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益55,880千円及び、為替換算調整勘定の増加37,937千円によるも

のであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.5%から41.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事実上及び財務上の対処すべき新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,250,000	2,250,000	非上場	当社は単元株制度を採用してお りません。
計	2,250,000	2,250,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日	—	2,250,000	—	125,000	—	25,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,250,000	2,250,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	—	—	—
総株主の議決権	—	2,250,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2019年6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	543,822
受取手形及び売掛金	※1 899,824
商品及び製品	454,172
仕掛品	549,738
原材料及び貯蔵品	935,605
その他	148,723
流動資産合計	3,531,886

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	263,555
機械装置及び運搬具（純額）	69,034
土地	101,118
使用権資産（純額）	394,697
その他（純額）	58,737
有形固定資産合計	887,143

無形固定資産

その他（純額）	7,073
無形固定資産合計	7,073

投資その他の資産

繰延税金資産	55,171
その他	59,692
投資その他の資産合計	114,863
固定資産合計	1,009,080
資産合計	4,540,967

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2019年6月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	832,733
短期借入金	902,687
1年内返済予定の長期借入金	68,912
未払法人税等	30,336
賞与引当金	39,219
受注損失引当金	4,710
その他	198,419
流動負債合計	2,077,019

固定負債

長期借入金	103,234
退職給付に係る負債	105,378
資産除去債務	27,406
その他	356,275
固定負債合計	592,293

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	125,000
資本剰余金	17,351
利益剰余金	1,819,762
株主資本合計	1,962,114

その他の包括利益累計額

為替換算調整勘定	△90,459
その他の包括利益累計額合計	△90,459
純資産合計	1,871,654
負債純資産合計	4,540,967

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年6月30日)

売上高	1,938,129
売上原価	1,652,275
売上総利益	285,853
販売費及び一般管理費	209,634
営業利益	76,219
営業外収益	
受取利息	176
手数料収入	799
その他	1,198
営業外収益合計	2,173
営業外費用	
支払利息	10,803
その他	906
営業外費用合計	11,710
経常利益	66,682
税金等調整前四半期純利益	66,682
法人税、住民税及び事業税	18,470
法人税等調整額	△7,668
法人税等合計	10,802
四半期純利益	55,880
親会社株主に帰属する四半期純利益	55,880

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年6月30日)

四半期純利益 55,880

その他の包括利益

為替換算調整勘定 37,937

その他の包括利益合計 37,937

四半期包括利益 93,818

(内訳)

親会社株主に係る四半期包括利益 93,818

非支配株主に係る四半期包括利益 —

【注記事項】

(会計方針の変更等)

在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をしております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結貸借対照表において、使用権資産（純額）が394,697千円、その他流動負債に含めていますリース債務が81,478千円、その他固定負債に含めておりますリース債務が280,690千円それぞれ増加し、利益剰余金が4,242千円減少しております。

又、当第1四半期連結損益計算書において、営業利益が3,038千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が4,242千円減少しております。

尚、この変更による1株当たり情報に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

当第1四半期連結会計期間
(2019年6月30日)

受取手形割引高	8,303千円
---------	---------

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

尚、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年6月30日)

減価償却費	51,967千円
-------	----------

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	縫製自動機	縫製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	86,337	1,851,791	1,938,129	—	1,938,129
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,621	—	3,621	△3,621	—
計	89,959	1,851,791	1,941,751	△3,621	1,938,129
セグメント利益	△32,849	172,025	139,175	△62,955	76,219

(注) 1. セグメント利益の調整額△62,955千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用と、セグメント間取引消去額であります。会社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号を適用しております。

この結果、縫製自動機のセグメント利益が15千円、縫製品のセグメント利益が3,023千円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	24円84銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	55,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	55,880
普通株式の期中平均株式数(株)	2,250,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月16日

株式会社松屋アールアンドディ

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

沼田 敏士



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

高村 藤貴



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋アールアンドディの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上